

平成23年度財団法人小田原市体育協会事業計画書

＝基本方針＝

市民の体力と健康の増進を図るため、加盟団体をはじめ行政並びにスポーツ関係機関との連携のもと、市民総ぐるみのスポーツ振興を推進し、活力のあるまちづくりに寄与することを目的とした事業を展開する。また、公益財団法人移行に向けた準備を進める。

1 スポーツに関する教室、競技会、講習会等の開催(寄附行為第4条第1号)

市民等を対象としたスポーツ教室やスポーツ大会等を実施する。

(1) スポーツ教室の開催(17教室・27コース)

教室名及びコース名		実施時期	回数	場 所	対 象 者	参 加 料
小学生陸上競技教室		4～3月	12回	城山陸上競技場	小学4～6年生	3,000 円
ソフトテニス教室		4～8月	9回	城山庭球場	小学4～6年生	5,000 円
フラダンス 教室	アロハ	4～5月	5回	小田原アリーナ・フィットネススタジオ	20 歳以上	3,000 円
	マハロ	9月	5回	小田原アリーナ・フィットネススタジオ	20 歳以上	3,000 円
シェイプアップ トレーニング 教室	春	5月	4回	小田原アリーナ・サブ	20～60歳の女性	2,000 円
	夏	7月	4回	小田原アリーナ・サブ	20～60歳の女性	2,000 円
	秋	10月	4回	小田原アリーナ・サブ	20～60歳の女性	2,000 円
	冬	2月	4回	小田原アリーナ・サブ	20～60歳の女性	2,000 円
親子体操教室	ひまわり	5～6月	5回	小田原アリーナ・サブ	2～3 歳幼児・親	2,000 円
	どんぐり	10月	5回	小田原アリーナ・サブ	2～3 歳幼児・親	2,000 円
ママのための 体操教室	ピラティス	5～6月	4回	小田原アリーナ・フィットネススタジオ	2 歳以上未就学児童・親	3,000 円
	ペアヨガ	10月	4回	小田原アリーナ・フィットネススタジオ	2 歳以上未就学児童・親	3,000 円
ヨガ教室	ヒーリング	5～7月	5回	小田原アリーナ・フィットネススタジオ	市内在住者	3,000 円
	ハタヨガ	11～12月	5回	小田原アリーナ・フィットネススタジオ	20～60歳	3,000 円
苦手克服教室 (短距離走)	春	5月	2回	城山陸上競技場	小学3～6年生	1,000 円
	秋	9月	2回	城山陸上競技場	小学3～6年生	1,000 円
弓道教室		6月	10回	城内弓道場	18 歳以上(高校生除)	4,000 円
タグラグビー教室		6月	3回	城山陸上競技場	小学生	1,000 円
ドッジボール 教室	午前	7～8月	3回	小田原アリーナ	小学生	2,000 円
	午後	7～8月	3回	小田原アリーナ	小学生	2,000 円
ジュニアテニス教室		7～8月	7回	小田原テニスガーデン・城山庭球場	小学4～中学3年生	4,000 円
苦手克服教室 (器械体操)	夏休みゴゴ①	7～8月	10回	小田原アリーナ・フィットネススタジオ	小学3～6年生	5,000 円
	夏休みゴゴ②	7～8月	10回	小田原アリーナ・フィットネススタジオ	小学3～6年生	5,000 円
ゴルフ教室		8月	3回	小田原湯本カントリークラブ	小・中学生	4,000 円

スポーツ吹矢教室	9月	5回	小田原アリーナ	50歳以上	1,000円
フィットネスウォーキング教室	11月	3回	小田原アリーナ	20歳以上	1,000円
卓球教室	2月	5回	小田原アリーナ	小学生及び50歳以上	2,500円

(2) スポーツ大会の開催(7大会)

大会名	実施時期	場 所	対 象 者	参 加 料
第5回ジュニアフットサル大会	6月5日	小田原アリーナ・メイン	小学3～6年生	4,000円
第5回ソフトバレーボール大会	6月26日	小田原アリーナ・メイン	一般市民	3,000円
第42回少年水泳競技大会	8月中旬	御幸の浜プール	小学3～6年生	500円
第4回ドッジボール大会	8月26日	小田原アリーナ・メイン	小学生	500円
おだわらノルディックウォーキング	10月・2月	小田原市内	20歳以上	2,000円
第2回スポーツ& レクリエーションフェスティバル	10月23日	小田原アリーナ	市民等	500円 (赤ちゃんダービー)
第25回小田原尊徳マラソン大会	3月11日	小田原アリーナ周辺	市民等	3,000円

(3) その他事業の開催

事業名	実施時期	場 所	対 象 者	参 加 料
通年ウォーク	4～3月	小田原アリーナスタート・ゴール	一般市民	200円

2 スポーツ団体等に対する助成及びその他の支援(寄附行為第4条第2号)

市民スポーツの振興を図るため、加盟団体の運営及び活動を支援するとともに、各種スポーツ大会に対して助成する。

(1) スポーツ団体に対する支援事業

スポーツ振興を図るため、加盟団体に対し競技力・技術向上及び組織活動促進等の支援を行う。

(2) スポーツ大会に対する助成

市民等を対象とした大会に対し助成する。

3 スポーツ等指導者の養成(寄附行為第4条第3号)

加盟団体等の指導者の資質向上を図り、スポーツ活動の普及と競技力向上を図るために実施する。

(1) 競技団体指導者養成講習会

(2) 地区団体指導者養成講習会

(3) レクリエーション団体指導者養成講習会

(4) スポーツ医科学講習会

4 スポーツに関する情報の収集及び提供(寄附行為第4条第4号)

本協会や加盟団体、各種スポーツ団体の活動状況及び各種スポーツ情報の提供を行う。また、加盟団体等の相互の情報交換や研修の場を設ける。

(1) 広報事業の展開

- ア 会報の発行 [年1回、 1, 000部]
- イ 情報誌「スポーツおだわら」の発行 [年4回、各10, 000部]
- ウ スポーツ・レクリエーションカレンダーの作成 [年1回、 1, 200部]
- エ ホームページによる情報発信

(2) 情報交換事業の展開

- ア 競技団体研修会
- イ 地区団体研修会
- ウ レクリエーション団体研修会
- エ 担当部会研修会
- オ 新春スポーツ人の集い(1月13日)

5 小田原市が行うスポーツ事業の受託(寄附行為第4条第5号)

小田原市から受託するスポーツ事業を実施する。

- (1) 第63回小田原市民総合体育大会の開催
- (2) 第66回市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会への代表選手等の派遣

6 小田原市が設置したスポーツ施設に係る管理等の受託(寄附行為第4条第6号)

小田原市教育委員会が所管するスポーツ施設の内、次の施設について業務の一部を受託する。

- (1) 小田原市総合文化体育館・小田原アリーナ受付等管理業務
- (2) 小田原テニスガーデン受付等管理業務
- (3) 城山陸上競技場受付等管理業務
- (4) 城山庭球場及び小峰庭球場受付等管理業務

7 スポーツ少年団の育成(寄附行為第4条第7号)

小田原市スポーツ少年団及び市内各スポーツ少年団への助成及び指導育成を行う。

8 その他目的を達成するために必要な事業(寄附行為第4条第8号)

(1) 体育功労者等に対する表彰事業

スポーツ振興に貢献した個人及び団体、また、著名な大会等で優秀な成績を収めた選手及びチームを表彰する。

(2) 国民体育大会出場選手等への祝い金の交付

(3) 小田原市が実施するスポーツイベントに対する協力

(4) 公益財団法人移行に向けた事務処理を行う。